

ごみゴミ えべつ



燃やせるごみ・燃やせないごみ

有料収集です

指定ごみ袋・ごみ処理券
を使って出しましょう



発行／江別市 〒067-0051 江別市工業町14番地の3
企画・編集、お問い合わせ／環境室 TEL 383-4196
ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>

あけましておめでとうございます

市民の皆様におかれましては、日頃から快適な生活環境の保全に、ご尽力されていることに心より敬意を表します。新しい年を迎えさらに環境保全及びごみの減量にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

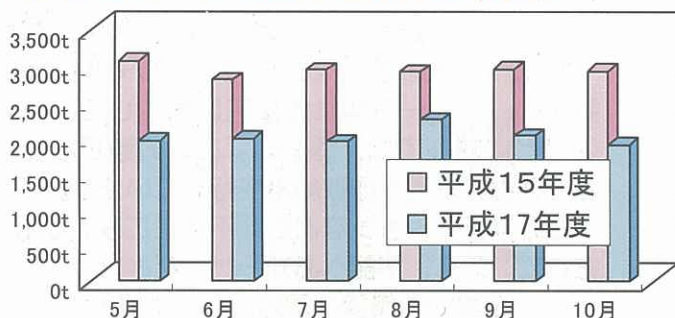
第24号 平成18年1月1日

ごみの減量を目指して

「家庭ごみの有料化」開始から1年

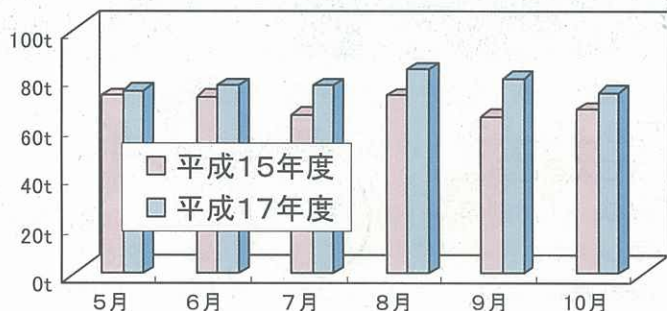
平成16年10月1日からごみの減量を目指した「家庭ごみの有料化」が始まり、1年が過ぎました。有料化開始から今までごみの収集量は大幅な減量が見え、その様子は下図の収集量に現れています。（実施年の4月から9月は、有料化前の駆け込み量が多く比較できません）平成15年度平年と比較し30%ほどごみの収集量が少なくなっています。一方、資源物は、増加傾向でリサイクルの徹底が進んでいるものと思われます。引き続きごみの減量・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

○燃やせるごみ・燃やせないごみ収集量の推移



	5月	6月	7月	8月	9月	10月
H15	3,043t	2,778t	2,916t	2,895t	2,939t	2,909t
H17	1,936t	1,965t	1,926t	2,228t	2,006t	1,884t
対比 17/15	0.63	0.70	0.66	0.76	0.68	0.64

○資源物収集量の推移



	5月	6月	7月	8月	9月	10月
H15	72t	72t	64t	72t	63t	66t
H17	75t	77t	77t	83t	80t	73t
対比 17/15	1.04	1.06	1.20	1.15	1.26	1.10

家庭ごみ有料化説明会等における意見・要望事項の実施及び検討状況のおしらせ

○指定袋の料金は見直しするのか？ 値上げは？
・他の手数料と同様3年毎に見直しを行い、値上げについては、総合的に判断、協議させていただきます。

○指定袋の強度が弱いのではないかと？
・厚さ0.024mmから0.03mmにして、強化しました。

○ごみ処理券を価格別に色分けしてほしい。
・在庫がなくなり次第行います。

○カラス対策について、情報等を広報してほしい。
・機会あるごとに広報に掲載していますが、さらに周知します。

○ごみステーションの設置・運用などについて、市民に知らせてほしい。
・ホームページに掲載中です。さらに周知します。

○「分別の手引き」が分かりづらい。
・その都度修正し、分かり易い手引きの作成に努力しています。

○共同住宅に独自のステーションの設置を指導してほしい。
・個別に直接指導しています。さらに広報等で周知します。

○販売店の過剰包装等により、市民の減量には限界がある。販売店に対してどのような指導をしているのか？
・事業者・消費者・行政の三者協議の中で実施しています。

○生ごみ堆肥化は、多種多様である。多様な方法に助成すべきである。
・電気式生ごみ処理機・ダンボール箱堆肥化容器に助成しています。さらに研究します。

○不法投棄に伴う夜間パトロールをしてほしい。
・夜間については、石狩支庁において実施しています。日中は、廃棄物対策課で実施しています。



不適正ごみ排出防止の取り組み

ごみステーションに出されている「指定ごみ袋以外で出されているごみ」「ごみ処理券が貼られていないごみ」「分別されていないごみ」などは、いわゆる「**不適正ごみ**」として、ごみステーションに残置（残しておくこと）しています。

このため市では、ごみの出し方を適正にさせていただくようにパトロールなどで指導し、ご理解を得ているところです。

さらに、ごみステーションにおける残置状況を調べ、「不適正ごみ」が目立つ地域のアパート、共同住宅などを皮切りに「不適正ごみ排出防止」の取り組みをしています。文京台地域では、自治会・大学・学生アパート協会・市などで構成する

「文京台地区環境対策協議会」で、10月に「一斉清掃」を行いました。

また、ごみステーションの残置状況に基づき、学生アパート、共同住宅を中心に、所有者・管理会社に対し「ごみステーションの適正な管理及び入居者への指導要請」、大学に対し「学生へごみの適正な出し方などルールの指導要請」、アパートや共同住宅に居住している学生などに対しては、個別に「ごみの適正な出し方」を直接指導する取り組みを行っています。

ごみステーションなどに「不適正ごみ」が出されていたら、下記へお知らせください。

ごみ出しはルールを守って

- 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」「危険ごみ」を分別し、収集当日の朝9時までにごみステーションに出しましょう。
- 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」で指定ごみ袋に入るごみは、「指定ごみ袋」に入れ、指定ごみ袋に入らないごみは、「分別のてびき」で確認して、「ごみ処理券」を使って出しましょう。
- 雑誌、新聞紙などは、自治会などの集団資源回収を活用しましょう。



美化推進員意見交換会を開催

平成17年10月26日から11月1日まで、市内3ヶ所で自治会から選出された「美化推進員」のみなさんと家庭ごみの有料化やごみの減量化などをテーマに話し合いました。お忙しい中、多数の方が参加され、たくさんの貴重なご意見やご要望などが寄せられましたことにお礼申し上げます。ここでは、「美化推進員意見交換会」の内容の一部をお知らせします。

○美化推進員は、いつまで続けるのか？

- ・有料化が始まったばかりで、制度の廃止は考えていません、今後も続けます。

○公共ごみ袋の要求は、どこにすれば良いか？

- ・環境室に連絡いただくと推進員の方へ直接届けます。

○公園のごみ箱が廃止され、近くのコンビニ帰りにごみを捨てる者がいて公園がごみで散乱しているが、この場合、公共ごみ袋は使えるか？

- ・お手順をお掛けしますが、公共ごみ袋を使用してください。

○公共ごみ袋は、推進員以外にどこで貰えるか？

- ・市役所、環境事務所、大麻出張所、各地区センターなどに置いてあります。

○公共ごみ袋の使用状況の報告が4半期ごとになっているが変更しないのか？

- ・平成16年度分から、年度末に1回の報告に変更しています。

○収集運搬業者の決定は、入札で決めるのか？

- ・指名競争入札をしています。

○集団資源回収業者は、市の指定業者か？

- ・集団資源回収は、皆さんの団体と業者間の任意の取引で、どの業者を使うかは自由です。

○学生アパートなどの不適正なごみの対策は？

- ・特に文京台地区は、自治会・大学・学生アパート協会で構成している環境対策協議会と一緒に環境美化に努めています。直接指導もしています。

江別消費者協会の意識調査 (ごみ有料化に関する内容から)

江別消費者協会で、会員を対象に日常生活に関するアンケート調査をいたしました。ごみ有料化に関する内容が一部調査されていたので、お知らせします。(詳細は、江別消費者協会 電話381-1026へ)

○調査対象 ・会員400人

○調査時期 ・5月 アンケート用紙配布
6月 回収
10月 調査報告

○回収率 ・65.5% (262人回収)

○居住地区 ・江別 33% ・野幌 50%
・大麻 17%

○年齢 ・20~30代 3% ・40代 7%
・50代 21% ・60代 36%
・70代以上 33%

○性別 ・男性 6% ・女性 94%

○調査内容

①ごみ有料化後、ごみの量は減りましたか？

- ・増えた 0% ・減った 58%
- ・変わらない 39% ・無回答 3%

②よく使うごみ袋のサイズは、何ですか？

- | | | |
|----|---------|---------|
| 可燃 | ・10 33% | ・20 28% |
| | ・30 27% | ・40 12% |
| 不燃 | ・10 22% | ・20 35% |
| | ・30 26% | ・40 17% |

③ごみ出しは、慣れましたか？

- ・慣れた 89% ・いいえ 7% ・無回答 4%

④指定ごみ袋の強度は、いかがですか？

- ・今のでよい 52% ・弱い 30%
- ・強い 15% ・無回答 3%

自治会だよりのご紹介

錦町新生自治会総務部発行の「新生自治会だより(平成17年11月 85号)」に、ごみステーションのマナーなどに注目された記事がありましたのでご紹介します。

○記事の内容 有料化から1年あなたのステーションは？

ごみ有料化から1年が経ちました。皆さんのステーションの状態はどうか。ルールどおり出されていますか？ 当番制は機能していますか？ 担当からは、概ね良好で皆さんのマナーが定着しているとのこと。ただルールを無視した不当なごみが出されているステーションもあります。外部の者と思われ、折りに触れ自分のステーションを注目してください。



リサイクルバンク ーご利用くださいー

◆使える不用品を無料で回収します

不用になった家具、電化製品、スポーツ用品、ベビー用品などで、修理・補修等をしないでそのまま再利用可能な物を、リサイクルバンクにご提供ください。無料で回収し、希望する市民に再利用していただいています。

◆回収できないもの、取り扱わないもの

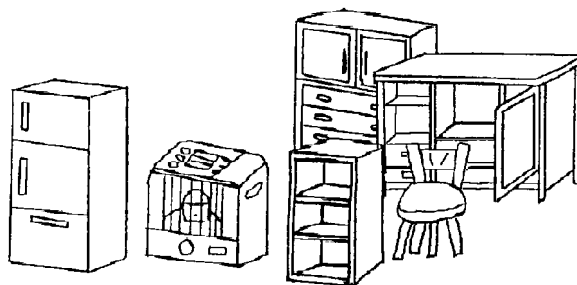
電気・ガス・石油を使用する品物は、安全のために品目別に製造日からの経過年数基準を設けております。

また、次のような品物も、お取り扱いできません。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ①ピアノ、エレクトーンなど重量のあるもの
- ②ミシンや編み機など再利用が見込めないもの
- ③大型家具類などで、排出の際に壁や建具などを傷つけるおそれがあるものや2階の窓からしか排出できないもの
- ④特殊作業工具など再利用する方が限られるもの
- ⑤汚れが目立つもの、修理・補修・調整などが必要なもの、使用済みの食器類・寝具類など

◆開館時間

毎週月曜日、水曜日、木曜日、金曜日、（祝日を除く）の午前10時～12時、午後1時～4時の間で開館します。再利用ご希望の方は、ご来館ください。



◆利用者の声

- 購入するととても高いので、無料で利用できるため、とてもありがたいです。
- 子供の成長は、早いのでバンクがあるととても助かります。
- 今の時代、地球資源も枯渇しているし、リサイクルするのはとても良い。

詳しくは、減量推進課（電話383 - 4211）へ

環境クリーンセンターからのお願い

環境クリーンセンターに運び込まれるごみの中に、市では収集しないものが紛れ込むと破砕機で処理できず、破砕機の歯を折るなどトラブルの原因となり、修繕に費用がかかります。

ごみを出す前にもう一度「分別の手引き」を確認願います。

ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

トラブルの原因の主なもの

- ・鉄アレイ、まさかり、つるはしの先など硬い鉄製のもの
- ・丸太、剪定木、廃材（直径、厚さが10cmを超えるもの）



ご不明な点は、廃棄物対策課（電話383 - 4196）へ

ごみステーションは、地域 みんなでいつもきれいに清潔に